

久々の「定期預金」減少（日本）

1. 「定期預金」を把握できる指標は？

日銀が毎月発表する「マネースtock統計」で把握することができます。これは、通貨(マネー)の供給量を把握するための統計です。この統計のなかで、定期預金は「準通貨」に分類されています。その理由は、定期預金は一定の期間預け入れる必要があるため、通常の決済には使われないものの、これを担保に融資を受けたり、解約すれば現金として引き出すこともできるからです。

2. 最近の動向

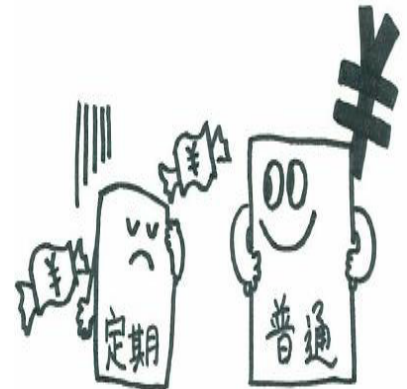
日銀が発表した最新の「マネースtock統計」によると、2010年12月の定期預金の平均残高は約550兆円でした。前年同月比0.1%の減少です。

伸び幅は2009年10月の前年同月比3.2%増加をピークに縮小を続けていましたが、前年同月比で減少するのは3年9カ月ぶりのことです。

一方で、定期預金に現金や普通預金などを合わせた額(M3)は、日銀による金融緩和策を受けて大きく伸びています。2010年通年では、前年比2.1%の増加(約1,075兆円)です。こちらは11年ぶりの高い伸びです。

全体の通貨供給量が伸びているにもかかわらず、定期預金が減少している主な理由として、最近の金利の低下が挙げられます。低金利を背景に、個人が定期預金による資産運用を減らしているのです。

ちなみに、預け入れ金額が300万円未満で期間が1年の定期預金の平均的な金利は、2008年8月末の0.348%から2010年12月末には0.035%にまで低下しています。



3. 今後の展開

定期預金が減少して現金や普通預金が増えるのは、低い金利で一定期間の預け入れ義務を負う定期預金よりも、いつでも使えたり自由に出し入れできるものの方が、個人のニーズにより合っているからです。このことは、良い機会さえあれば手持ちの金融資産を積極的に使っても良いといった個人の意向を反映しています。

現在、日本の個人が持つ金融資産は1,400～1,500兆円に達すると言われています。十分な金融資産を持ち、良い機会さえあれば積極的にそれを使いたいという意思を妨げているのは、将来への不安感です。この度の内閣改造を見ながら、経済の活性化には国内政治の充実も大事な要素であることを改めて感じた次第です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年01月11日【デイリー No. 790】商品市況の最近の動向～新興国需要や投資資金の流入で上昇加速～

2011年01月11日【キーワード No.487】「貯蓄と借金」の実態(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社